

平成30年度総合職官庁訪問ルール（概要）

1 日程

訪問開始：7月4日（水）午前8時30分
第1クール：7月4日（水）～7月6日（金）（3日間）
第2クール：7月9日（月）～7月11日（水）（3日間） ←リセット
第3クール：7月12日（木）～7月13日（金）（2日間） ←リセット
第4クール：7月17日（火）（1日間） ←リセット
第5クール：7月18日（水）（1日間）
内々定解禁：7月18日（水）正午

※ 総合職技術系の既合格者の官庁訪問を平成29年度と同様に6月に実施。

2 クール制・リセット

（1）クール制

- ① 第1クール及び第2クール（6日間）
同一省庁への訪問は3日に1回（翌日・翌々日の訪問不可）
- ② 第3クール（2日間）
同一省庁への訪問は2日に1回（翌日の訪問不可）

（2）リセット

第3クール、第4クール及び第5クールの各初日（7月12日（木）、17日（火）及び18日（水））は、任意の省庁に訪問可能。

（3）内々定解禁

内々定解禁：7月18日（水）正午

内々定解禁までの間は、受験者に対し、内定、内々定に類似するような言動は一切行わない。

（4）土曜日、日曜日及び祝日の対応

土曜日、日曜日及び祝日（7月7日（土）、8日（日）、14日（土）、15日（日）及び16日（祝））は、受験者とは電話、メールを含めいかなる接触も行わない。

3 訪問時間

（1）訪問開始時刻

午前9時以降（第1クールについては午前8時30分以降）

（2）終了時刻

受験者を早期に帰宅させるよう最大限配慮する。

午後10時以降にわたって受験者を拘束しない。

(3) その他

- 民間企業の面接等がある受験者を過度に拘束することのないよう配慮する。
- 授業、試験、留学、教育実習等学生の事情を十分に勘案して面接等を行う。
- 受験者から学事日程等に関する申出があった場合、面接時間等を配慮するとともに、面接機会の付与を含め、当該申出があったことをもって不利益な取扱いを行わない。
- 受験者が学事日程に合わせて訪問することが可能となるよう、「初日に来なければ採用しない」等の言動を行わない。

4 官庁訪問開始までの広報活動等

第1次試験合格発表日（5月11日（金））から官庁訪問開始（7月4日（水）午前8時30分）までの間の広報活動等については、以下のとおりとする。

(1) 業務説明会

受験者の参加を募る形式で実施する広報活動については、以下の業務説明会のみ実施。

選考活動と疑われることのないよう留意。

① 人事院が主催する説明会

（人事院主催1回目）5月14日（月）～5月28日（月）（全国）

（人事院主催2回目）6月23日（土）～6月24日（日）（東京）

② 以下の日に各省庁が実施する業務説明会

5月18日（金）

6月9日（土）、18日（月）、20日（水）、26日（火）、28日（木）

(2) 業務説明会以外の広報活動

(1)の業務説明会以外の広報活動については、各省庁のホームページ、メーリングリスト、SNS（フェイスブック、ツイッター等）等により、受験者等に対して広く一斉に情報発信を行うことは差し支えない。

選考活動と疑われることのないよう留意。

(3) 電話、メール等による連絡

広報活動に付随して、受験者から省庁側に対して、個別に電話、メール等による問い合わせがあった場合に、これに応答することは差し支えない。

選考活動と疑われることのないよう留意。

(4) その他

官庁訪問開始（7月4日（水）午前8時30分）までは、面接等の選考活動は一切行わない。